

事業者排出量削減計画書 **新規**・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	大阪市中央区高麗橋4丁目3番10番地					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	扶桑化学工業株式会社 京都事業所 事業所長 村上誠二					
事業者の主たる業種	有機化学工業製品製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進、ESCO事業者により実施した省エネ項目を検討・実施することにより、5%の削減を目指す。					
推進体制	平成20年2月に京都事業所内に京都技術センターを新設し、設備の企画・効率化を推進すると共に第一工場で行っている省エネルギー対策の進捗状況を確認し改善方途を検討していく。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日					
	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20	倉庫照明設備の変更	既存の水銀灯照明を汎用タイプから高効率タイプへ変更する。(CO ₂ 削減量：12.6tCO ₂)			
	20～21	ボイラー条件の変更	ボイラーの設定圧力変更、蒸気トラップを回収し給水温度を変更することにより省エネルギー化を行う。(CO ₂ 削減量：180tCO ₂)			
22	誘導灯の更新	一般蛍光灯型10W誘導灯を高輝度誘導灯に更新する。(CO ₂ 削減量：0.3tCO ₂)				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	34,790 t	33,049 t	-5.0 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 34,790 t	*2 33,049 t	-5.0 %		
	目標設定の考え方	平成21年度以降生産量は、半導体研磨剤が平成20年度と比較して約5000t増産が見込まれるが小型還流ボイラーの台数制御を引き続き進め、条件等の見直しを行うことによりガス量を効率的に削減していく。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	第一工場	二酸化炭素換算(t) 生産量(t)	0.8494	0.7110	-16.3 %	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	原単位の指標：生産量は、エネルギーの使用量と密接な関係がある。計画数値：今後、増産が見込まれるがESCO事業の推進、ボイラーの有効活用によりガス量の抑制を行う。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)		t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)		t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)		t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)		t
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 (排出合計－削減量等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）			
	*1 34,790 t	(*2)-(*3) 33,049 t	-5 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「アイドリング・ストップ」推進中。 平成20年度「CO ₂ 削減/ライトダウンキャンペーン」登録して期間中、夜間看板の消灯を実施する。					
特記事項	1. ESCO事業者の協力を受け省エネルギーを推進する。 2. 製造工程で発生する廃棄物を自己処理し、排熱を熱源として有効利用することにより継続して省エネルギー化をおこなう。 3. 事務消耗品としてコピー用紙の一部をグリーン用紙に変更する。（初年度10%、最終年度30%） 4. 産業廃棄物（廃溶媒）処理を委託から排水処理設備を活用して自己処理の検討を行う。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。